相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区荒川二丁目四八番地、最後の住所千葉県松戸市常盤平三丁目二五番地常盤平公団住宅三街区二一棟三〇六号

被相続人　亡　土田　和弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

事務所東京都江東区亀戸二丁目二二番一七号日本生命亀戸ビル四階江東総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　吉益　伸幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍川崎市高津区明津九〇番地、最後の住所川崎市中原区井田中ノ町三二番六―五〇五号パークハウス元住吉

被相続人　亡　福士　和彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目二番三号丸の内仲通りビル七階七〇六区

相続財産管理人　司法書士　森　登規雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区南池袋二丁目二四番地、最後の住所神奈川県鎌倉市岡本二丁目二番一―二〇八号

被相続人　亡　髙橋八重子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

横浜市中区本町二―一九　弁護士ビル六階

相続財産管理人　弁護士　堀口憲治郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県三浦市初声町下宮田四六六番地一二、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　齋藤　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

神奈川県逗子市逗子一―一〇―二六平山ビル四階弁護士法人湘南よこすか法律事務所　逗子事務所

相続財産管理人　弁護士　畑中　優宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市高屋敷七五三番地一三、最後の住所富山県富山市堀川町二六一番地　メゾン浩和五〇五号　被相続人　亡　内浦　国政

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

富山市丸の内一丁目八番一五号　余川ビル三階

相続財産管理人　弁護士　足立　政孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市大工町三〇番地、最後の住所石川県金沢市香林坊二丁目四番三号

被相続人　亡　高島　英樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

石川県金沢市みどり二丁目一番地一市営住宅Ｈ三棟七―三号、事務所石川県金沢市新保本一丁目四四番地二

相続財産管理人　四十洲一哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北安曇郡松川村五七二一番地一二二六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　佐名川孝司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

事務所長野県北安曇郡白馬村大字北城三九七番地

相続財産管理人　司法書士　帯金　康祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士市川成島一〇一七番地四、最後の住所静岡県富士市川成島一〇一七番地の四

被相続人　亡　橋口　昭男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

静岡県富士市高嶺町一の七グリーンハイツ高嶺一〇五号

相続財産管理人　弁護士　山内　有二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県静岡市清水区八木間町五四〇番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　青木　喬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

静岡市清水区辻一丁目二番一号　えじりあ二〇三号　中央法律事務所

相続財産管理人　弁護士　大瀧　友輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市城東区鴫野東三丁目一六三番地一、最後の住所大阪府大阪市城東区鴫野東三丁目二七番七号

被相続人　亡　吉田喜美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年六月九日

大阪府大阪市北区西天満三丁目四番四号イワイビル五〇三号

相続財産管理人　弁護士　井上　雅人

第23期決算公告

平成27年6月9日

静岡県湖西市鷲津136番地

株式会社ハマデン・ピー・エス

代表取締役　森田　茂

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	131,138
	固定資産	58,853
	合計	189,991
負債及び純資産の部	流動負債	62,823
	固定負債	8,232
	株主資本	118,934
	資本金	10,000
	利益剰余金	108,934
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	106,434
	（うち当期純損失）	(39,258)
	合計	189,991

第93期決算公告　平成27年6月9日

東京都板橋区小豆沢二丁目21番4号

トックベアリング株式会社

代表取締役　吉川　桂介

貸借対照表の要旨（平成26年11月30日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	4,470
	固定資産	2,216
	資産合計	6,686
負債及び純資産の部	流動負債	880
	固定負債	208
	株主資本	5,517
	資本金	189
	資本剰余金	8
	利益剰余金	5,320
	利益準備金	47
	その他利益剰余金	5,273
	（うち当期純利益）	(174)
	評価・換算差額等	79
	負債・純資産合計	6,686

第42期決算公告　平成27年6月8日

千葉県八千代市八千代台東一丁目1番10号

株式会社ユアエルム京成

代表取締役社長　宮田　弘幸

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	5,500
	固定資産	6,655
	合計	12,156
負債及び純資産の部	流動負債	4,479
	固定負債	3,476
	株主資本	4,198
	資本金	45
	利益剰余金	4,153
	（うち当期純利益）	(149)
	評価・換算差額等	1
	合計	12,156